市民サービスのデジタル化（DX）を推進していきます

○ “行かない窓口”（来庁不要な手続き）を拡充します

昼間に来庁できない方でも手続きできる便利なサービスを拡充します

・とっとり電子申請サービスを利用した、いつでもどこでも手続きができる
　オンライン申請（転出届、介護保険に係る高額介護サービス費支給申請など）

・住民票などコンビニ交付の利用促進（デジタル利用促進）

【交付手数料】通常250円～350円の手数料を**一律100円**

【期間限定】　**令和８年12月１日から令和９年４月29日まで**

○ 窓口受付時間の短縮を試行します

行政サービスを維持・向上するため、業務のカタチを改善していきます

【試行対象場所】　本庁舎1階、2階、駅南庁舎1階の窓口

【窓口受付時間】　**午前８時45分から午後４時30分まで**

【試行実施期間】　**令和８年11月30日から令和９年６月25日まで**

→ 電話対応時間、職員の勤務時間に変更はありません